返戻金制度に関する事項

繁星株式会社

当社の有料職業紹介サービスにより採用された求職者が、入社後に自己都合により退職した場合、求人者に対し、以下の基準により紹介手数料の一部を返還いたします。

１．入社後１か月以内に退職した場合
　紹介手数料の８０％を返還

２．入社後３か月以内に退職した場合
　紹介手数料の５０％を返還

３．入社後６か月以内に退職した場合
　紹介手数料の２０％を返還

４．入社後６か月を超えて退職した場合
　返還なし

ただし、以下の場合は返戻金制度の対象外とします。

・求人者の都合による解雇
・労働条件通知書等に記載された労働条件と実際の労働条件が著しく異なる場合
・賃金未払いや法令違反等、求人者に起因する事由による退職
・天災その他やむを得ない事由による退職

本制度は、求人者からの申請に基づき適用します。

制定日：2026 年 7 月 31 日

許可番号　　27－ユ－305468
事業所の名称及び所在地　　繁星株式会社
大阪市北区天満二丁目１－12 天満橋 SE ビル 7 階